

IV その他の支援

2 学校の臨時休業に伴う支援

ウ 現時点で手続の詳細が未確定の支援

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う修学旅行の中止や延期に係るキャンセル料への支援

支援内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う修学旅行の中止や延期に係る追加的費用（キャンセル料等）について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、一定の所要額を支給する 台風等自然災害によるキャンセルや、個人の事情によるキャンセルについては対象とならない。 なお、手続きについては、学校を通じて連絡する。
問い合わせ先	津山市教育委員会学校教育課 (電話) 0868-32-2116